

# じんけん くらしの扉

淡路市人教：No 53

## 憲法と人権

淡路市人権教育研究協議会

北淡支部長 坂惠 正和

安倍首相が3選を果たし、いよいよ改憲問題が具体的に動き出そうとしています。私たちは、関心を持ってこの動きを見守っていく必要があります。では憲法とは何であり私たちの人権とどんな関わりがあるのでしょうか。

まず、憲法は単純に言うなら「国家権力に対して制限を行い、国民の人権を保障する」ものです。日本国憲法は世界的にみても、高い水準で人権が保障されていると言われています。しかし、私たちは普段のくらしの中でそのことを感じることはあまりありません。それは私たち日本人にとって人権が保障されることが当たり前になり、それが無い状態をイメージできにくいからでしょう。けれど、紛争地域や人権侵害状態にある国のことがテレビ等で報道されるのを見聞きする時、あらためて、当たり前だと思っている人権が保障されない社会は極めて恐ろしい社会であることに気づかされます。

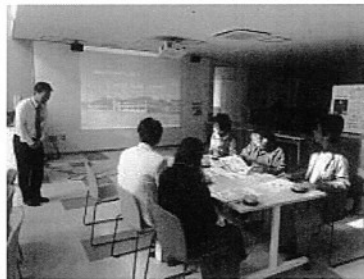
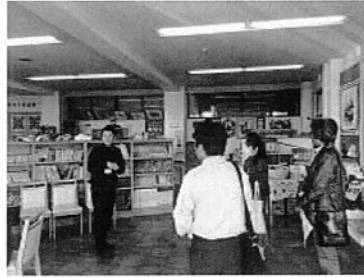
今、憲法に対していろいろな批判が出てきています。そのひとつに国民の権利や自由が多く、義務や責任とのバランスが悪いという意見があります。しかし、憲法のねらいからすると権利や自由が多いのは当たり前ではないでしょうか。また、国や郷土を守る、和を尊び、家族・社会が助け合うということなども憲法に明記してはという意見も出ています。家族や社会が助け合うことは、人権という視点からも大切なことだと思います。けれども、それは国家や政府が憲法を通じて国民に強制するべきことでないような気がします。

社会がグローバル化し複雑になったため、私たちの周りにも新たな形のマイノリティーの方々が増えてきています。憲法の改正にあたっては様々な意見に耳を傾けながら、全ての人々の人権が守られ幸せになれるものにしていかなければなりません。

## 「2018じんけん市民講座」

### 参画と協働のまちづくりコース

### 多文化巡回交流コース



淡路市じんけん市民講座「参画と協働のまちづくりコース」  
として、10月25日（木）には「特別養護老人ホーム 淡路  
ふくろうの郷」へ、11月9日（金）には「特別養護老人ホーム  
くにうみの里」の見学を行いました。どちらも特別養護  
老人ホームなのですが、淡路ふくろうの郷は聴覚障害者の施  
設を、くにうみの里は入所者を対象としたソフト事業を中心  
に見学を行いました。

また、多文化巡回交流コースでは10月23日（火）に、新  
しく建てられた北淡公民館で長田ジャズミンさんを講師に招  
き、ペルーの紹介や家庭料理教室を行いました。

